

令和3年7月10日

保護者の皆様

杉並区立荻窪小学校

校長 西脇 裕高

緊急事態宣言に伴う教育活動の変更について

日ごろより本校の教育活動について、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、政府は、令和3年7月8日に東京都を対象に、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づき、緊急事態宣言（7月12日から8月22日）を発令する方針を決定しました。

つきましては、下記のように教育活動を変更することにしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

学校生活においても改めて感染症予防対策に努めてまいります。夏休みになりますが、ご家庭でも引き続きお子様の健康管理をよろしくお願いいたします。

記

○東京オリンピック・パラリンピックの「学校観戦」は、中止します。

※緊急事態宣言が解除される見込みの日程ですが、感染状況や熱中症の心配等を考慮し中止といたします。

- ・ 9月2日（木）は、全学年4時間授業とします。
- ・ 9月2日（木）より、給食を開始します。
- ・ 9月5日（日）は、全学年週休日となります。

○「夏季水泳パワーアップ教室」は、中止します。

・ 1学期中の水泳指導は、感染予防を十分に配慮した指導方法で実施します。

※既に、参加の詳細の手紙を渡している学年もありますが、中止としますので、参加申し込み書を返却いたします。

○7月13日(火)6年社会科見学は、実施します。

- ・ 貸し切りバスによる移動であること、見学先が十分な感染予防策をとっていることから実施をします。見学先の受け入れ態勢により、行程が変更になる場合があります。
- ・ 実施についてのご心配などがありましたら、担任までお知らせください。

○個人面談は、実施します。

- ・ 短い時間、距離をとり、少人数で行うため、予定通り実施します。
- ・ 実施についてのご心配などがありましたら、担任までお知らせください。

以上